

向が望ましいことでもありますし、今、実際、まち歩き等々でその流れが実際につくられているというふうに思います。今後ともこの長井市の資産というふうなものを大事にしながら、まちの魅力をアップしていきたいというふうに考えてございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。

ご期待を申し上げますが、今、課長が説明していただいた新しく指定された部分と今までいろいろ支援なり、長井のお宝として指定してきた部分、物件についての一覧が、昨年度発行されました「長井の文化財」というのに新しく発刊されました。これについては、非常にカラーで時代に即した新しく編集されたもので、いいなというふうに私も見せていただいたわけですが、その発行の際に、あらましにも書いておったわけですが、時代に即さないもの、あと、指定解除されたもの、追加指定されたもの、これは当然なわけですが、整理をしたというふうなことがありました。私、一番感じたのは、今回の指定もですが、所有者にお聞きしますと、何してもらえんなんべと、こういう雪国で雪おろしとか管理も非常に特に建物は大変なんだけど、何がしてもらえんのかなというふうなことを聞くわけです。民間の所有者のこうした長井のお宝に対して、維持管理、改修、または修理、特に私は、建物等については防火対策なんかを行政でぜひやってもらいたいというふうに思っておるんですが、文化生涯学習課長の説明をいただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 建造物等の文化財に対する支援という部分につきましては、国、県の指定文化財につきましては、それぞれ2分の1ずつというふうな形でやってございます。市といたしましては、定額なものにつきましては

は、長井文化財保護協会のほうからの支援をさせていただくと、高額な部分につきましては、それぞれの予算化をしながら補助をしてきたというふうなこれまでの経過がございます。実際の支援のタイミングがちょっと難しいというふうな状況もございますが、例えば登録有形文化財に関する維持というふうな部分につきましては難しいかと思いますが、修繕等々に対する支援というふうなものは、これからの枠組みとして考えていく必要があるのではないかとこのことを考えますし、第5次総合計画の方向でも、そういったふうなことが気になってございますので、今後の検討課題として受けとめてございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 回答ありがとうございます。

ぜひお宝については、指定だけでなく、支援をしながら、長く観光なり文化の伝承なりに資するように今後も予算化も含めて努力をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それでは、早速質疑に入らせていただきます。

先日、監査報告を受けた中で、私が特に同感した点があります。抜粋であります、読み上げさせていただきます。

平成26年度は、市制60周年の年であった。中略。快気後は財政規律の確保という不断の養生が必要である。中略。人件費率の抑制、計画的な公共事業の実施、国や県の助成制度の有効活

用という財政健全化3原則をしっかりと守って市政運営に当たっていただきたい。中略。平成27年度の施政方針にあるように、勇気を持って前向きに取り組むことは大事なことであり、内向きでは気持ちに明かりがともらない。示唆に富んだ指摘であると思っております。このことを肝に銘じて決算総括質疑をさせていただきます。

最初の大きな項目、国民健康保険について、特別会計になりますが、こちらのほうを質問させていただきます。

まず、経営努力でございますが、国民健康保険特別会計決算について通告した項目の質問を順次進めてまいります。

このたびの厚生常任委員会協議会で、長井市の平成25年度の国民健康保険被保険者数は6,656人に対して、平成26年度の被保険者数は6,351人と、年で約300人減少してるとの説明を受けました。どの年齢層が減少してるのか市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 国民健康保険の被保険者数の年齢構成についてお答えしたいと思います。

各年代とも多少の変動はあるんでございますけれども、特に現役世代の人数が大きく減っているという状況でございます。就学から64歳までの一般の被保険者数が平成25年度で3,348人でしたけれども、翌26年度、去年は3,059人ということで、289人減っております。全体減少分が305人ですので、そのほとんどが就学から64歳までの年齢層ということになります。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 被保険者数の減少に比例して、平成26年度の国民健康保険税収入は前年度比マイナス6.7%であった。これに対して、歳出の保険給付費が3.9%の増額となっております。このような状況で国保会計の運営、相当厳しいものがあつたと感じましたが、税率改定もせず、基金も取り崩さず、平成26年度の収支

差し引き額が1億2,342万9,000円という結果でありました。厚生常任委員会協議会の説明では、市民課長からは頑張った結果という答弁でした。単年度収支はどれほどの額であったのか、頑張ったというのはどんな内容であるのか市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 まず、単年度収支でございますが、1,879万7,880円の黒字でございました。国保の関係で税収が大幅に減っておりますけれども、一方で保険給付の支出が増加しておる中で黒字を保ったということは、関係者の方々が陰でいろいろ努力していただいた結果であるというふうに思っております。

まず、国庫の補助金でございますけれども、国庫補助金の中に特別調整交付金というのがございまして、経営努力分というのがその中にあります。この経営努力分というのは、国保全般の経営状況が良好な保険者に対し交付されるという補助金でございまして、この補助金を長井市は平成23年度から4年連続で交付を受けております。23年度が1,000万円、24年度と25年度が1,100万円、26年度が1,300万円、4年間で合計4,500万円でございます。なお、この補助金の交付を受けてる保険者の具体的な数は公表されておられません。

次に、県の補助金の中の調整交付金でございますけれども、その中に2号交付金というのがありまして、県の定める方針に従って、収納率の確保及び向上が図られてる市町村に対して交付されてるというやつでございます。例えば、目標達成分というのがありまして、事前の県が示した収納率の目標を達成した市町村に対して交付されているもので、長井市はこれをクリアしてございまして、目標達成分ということで、平成23年度と24年度、25年度が800万円、26年度と今年度が500万円、5年間で合計3,400万円の交付を受けております。また、現年度上昇分と

というのがございまして、前年度の収納率を1ポイント以上上回った場合も交付されておりまして、現年度上昇分としましては、平成25年度に1,200万円、26年度に300万円、2年間で1,500万円、先ほどの目標達成分と合わせますと4,900万円の県補助金、調整交付金をいただいております。このほかにもあるわけでございますけれども、関係者の努力を数字であらわせるものとしましては、今紹介したものが主なものということになります。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。ありがとうございます。

国庫補助金、特別調整交付金経営努力分として、平成23年度が1,000万円、24年度と25年度が1,100万円、26年度が1,300万円の交付を受けて、こちらのほうが4年間で4,500万円ということです。もう一つは、県補助金、県調整交付金2号、収納率の確保及び向上が図られていることとして、目標達成分が平成23年度と24年度、25年度が800万円、26年度と今年度が500万円の交付を受けて、5年間で3,400万円、現年度上昇分として25年度が1,200万円、26年度も300万円の交付を受けて、2年間で1,500万円、計4,900万円ということになりますね。国庫補助金と県補助金の全て合わせますと9,400万円にもなります。大変大きな歳入であります。また、平成26年度だけでも2,100万円の交付で、先ほど市民課長の答弁で、26年度の単年度収支は1,879万7,880円という答弁をいただきました。この国と県の交付金がなければ、差し引き220万2,120円赤字であったということではないかと、私は今感じているところです。どうしたらこんなに交付をいただけるのか、また、これらの交付金は具体的に決算書の何ページで何款、何項、何目に当たるのか市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 まず、国庫補助金の特別調

整交付金の経営努力分でございますけれども、国民健康保険事業運営状況評価表というものがございまして、国保全体の運営状況について市町村は国に報告を上げなければなりません。大きな10項目がありまして、その中に78の調査項目があると。それぞれ報告します。それを国のほうで評価して点数化してまとめると。運営状況が良好な保険者ほど点数が高くなって、この点数がよい市町村に対してお金が交付されるというものでございます。

次に、県の補助金ですけれども、県の調整交付金は、目標達成分は一般被保険者現年分の収納率が県で設定した目標値を超えると交付されます。あと、現年上昇分は前年度の収納率、一般被保険者現年度分を1ポイント以上上回った場合交付されるということで、長井市のように、一般被保険者数が6,000人未満の規模の場合、収納率が1ポイント以上上回ると300万円、1.5ポイント以上上回ると600万円というふうになっております。一般被保険者数が一つ上の規模の1万人未満の場合は、この額が倍になりまして、1,200万円と。平成24年度までは、長井市は一般被保険者数が6,000人未満ではなくて1万人未満の規模でしたので、25年度は1,200万円という交付を受けたという状況でございます。

決算書の何ページかというお尋ねでございますけれども、316ページをごらんいただきたいと思えます。316ページの2項国庫補助金、1目財政調整交付金、2節その他特別調整交付金として、収入済額が1,555万4,000円と上がっておりますけれども、この中に先ほど言った経営努力分1,300万円が含まれるということになります。

次に318ページをごらんいただきたいんですが、1款県支出金、2項県補助金、その中の1目財政調整交付金1億2,445万円の中に先ほど言った目標達成分の500万円と現年度上昇分の300万円が含まれるということでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 どうもありがとうございます。

国庫補助金、特別調整交付金経営努力分は国民健康保険事業運営状況評価表というものがあって、国保全体の運営状況を大きな10項目の中に78の調査項目を設定して点数化して、経営状況が良好な保険者ほど点数が高くなるということですね。これが長井市が高く経営努力分としていただいたというのは、市民課長の言っている頑張っているからだということだということがわかりました。

もう一つの県補助金、県調整交付金2号、収納率の確保及び向上が図られていることについては、目標達成は現年度分の収納率目標を達成していること、現年度上昇分は対前年度比で1.0ポイント以上1.5ポイント未満に収納率が上昇すれば該当して、平成26年度に300万円が交付された。1.5ポイント以上収納率が上昇すればさらにたくさんの交付金、平成25年度に1,200万円が交付されたということがわかりました。県補助金の多額の交付は税務課職員の頑張りのおかげだということがわかりました。税務課長、大変ありがとうございました。

そこで、税務課長に伺います。平成21年度から現年度国保税収納率はどのように推移しているか。対前年度比の伸び率、県内順位も含めてお伺いいたします。また、これまで、国保税収納率向上対策は何が効果的であったか、また、これ以上の収納率向上の課題は何かについて、2点について税務課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 高石潤一税務課長。

○高石潤一税務課長 お答えいたします。

平成21年度からの現年度国保税収納率の推移、対前年度比の伸び率及び県内順位についてでございますが、平成21年度91.97%、対前年度比プラス1.67%、県内13市中5位、32団体中21位でございます。平成22年度が92.60%、対前年

度比プラス0.63%、県内13市中6位、32団体中21位でございます。平成23年度が93.38%、対前年度比プラス0.78%、県内13市中5位、32団体中20位、平成24年度が94.91%、対前年度比プラス1.53%、県内13市中4位、32団体中19位、平成25年度が96.10%、対前年度比プラス1.19%、県内13市中2位、32団体中9位、平成26年度が96.75%、対前年度比プラス0.65%、県内13市中3位、32団体中8位と年を追うごとに収納率は上昇してきておるところでございます。

それから、2番目のご質問のこれまでの国保税収納率向上対策は何が効果的であったかですが、これまでの税務課では、収納率向上のためさまざまな取り組みを行ってまいりました。時系列的に申し上げますと、平成19年度に国から地方、これは所得税から個人住民税の3兆円の税源移譲があったことによりまして、地方自治体における税の収納率の向上というものが以前にも増して重要視されるようになりました。そのため、税務課におきましても、滞納繰り越し分をできるだけ次年度に残さないように、平成21年度から現年課税分重視の方向へかじを切りまして、同時に徴収方法もそれまでの訪問徴収といったやり方から、預貯金等の財産を調査し、差し押さえを行い換価するやり方に方向転換をいたしましたところでございます。

それと並行いたしまして、納期ごと督促状を発送しても納付していただけない方に電話催告と訪問による催告を行いまして、早期の滞納解消に努めるとともに、また、保険証更新の際には、滞納者を対象とした呼び出し相談も行ってきております。また、納税環境整備の一環といたしまして、平成25年度から、納期をそれまでの8期から10期に変更いたしまして、納税者の負担感の軽減を図っております。さらに、平成26年度からは、コンビニ収納を開始いたしまして、24時間365日納付可能な環境を整えまして、

納税者の利便性の向上を図っております。これらの地道な取り組みが相乗効果を生みまして今日の収納率の向上につながっているというふうに考えております。

それから、3番目のご質問のこれ以上の収納率向上の課題は何かですが、年々収納率を伸ばしているとはいいまでも、現年課税分で見れば、平成26年度は県内13市では3番目、32団体では8番目という位置でございますので、まだまだ上げていかなければと考えております。そのためには、現状の取り組みに加えまして、今後はさらなる納付機会の拡充として、クレジット収納やペイジー、これは、ATMやインターネットバンキングなどを利用した納付方法のことでございますが、それらの導入も検討するとともに、インターネット公売につきましては、これまでの動産中心から換価額の大きい不動産中心へ切りかえながら積極的に行っていかなければならないと思っております。さらに、滞納事案を1件ごとに検討し、滞納整理の道筋をつけるとともに、昨年11月から導入いたしました滞納管理システムを活用いたしまして、効率的な滞納整理に努め、滞納繰り越し分の圧縮を図っていくことも重要と考えております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。まだまだ上げていかなければならないという力強い答弁いただきまして、本当に期待したいと思います。これからも新たな方策に取り組みまれてどんどん収納率上げていただいて、国保運営安定に、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2つ目の項で、医療費の動向についてお伺ひしたいと思ひます。

国保特別会計、平成26年度の保険給付費が前年度対比で3.9%の増額となっております。長井市の被保険者1人当たりの医療費は直近の5年間で県内比較ではどれぐらいの順位でしょう

か、市民課長に伺ひます。

○五十嵐智洋委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 長井市の被保険者1人当たり医療費についてお答えいたします。

平成25年度、長井市は31万24円、これに対し、県が33万2,347円、13市平均が33万4,337円で、長井市は県平均よりも、また、13市平均よりも下回っているというような状況でございます。ここ5年間の順位を見ますと、平成21年度は県内32保険者があるわけですが、その中で16位、22年度は13位、23年度は22位、24年度は23位、25年度は25位と順位が下がっていく傾向にございます。13市の中で順位を見ますと、21年度は9位、22年度は7位、23年度は10位、24年度は11位、25年度は11位ということで、同様に順位が下がっていく傾向にあります。市民の皆様も医療費の抑制に努めていただいているあかしかと思っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。年々下がっているということは、年々順位をよくしてるといふことで理解したところです。

なぜ、県内比較で医療費がよくなっているかと私なりに推察する中で、8月24日付でいただいた「保健事業のすがた」、こちらのほうの33ページに、特定健診実施状況で、健診の受診率が22年度は32.7%、23年度が33.2%、24年度が38.5%、25年度が40.4%、26年度には41.5%と年々受診率が向上している。これは、医療費の抑制に、県内順位ではよくなっているところの一つの要因ではないかと私なりに感じたのですが、直近の5年間の受診率の県内順位ですね。あと、このように特定健診の受診率が向上している、そういう状況についてどのように工夫されたのか、向上させて大変ありがたいわけですが、健康課長に伺ひます。

○五十嵐智洋委員長 伊藤亮一健康課長。

○伊藤亮一健康課長 県内順位についてござい

ますが、32団体中、平成21年度は30位、22年度は29位、23年度は28位、平成24年度と25年度につきましても、ともに26位と。なお、26年度の順位は本年12月ごろに判明する予定というふうにお聞きしております。

次に、受診率向上のための対策ということでございますが、大きく3つ考えております。

一つは、健診体制の整備というふうなことで、現在、集団検診としては総合健診、人間ドックという形で実施をしております。日程を多くとって、それから、できるだけスムーズに待ち時間を減らして受診いただけるようにというふうな考え方に立ちまして、本年度は総合健診は保健センターを初めとする合計8つの会場で30回、人間ドックの形では15回、合計で45回実施する予定でございます。また、総合健診のうち4回につきましても、土曜日に日程を設定しております、ウィークデーはどうしても忙しくてというふうな方も受診できるような対応をしているところでございます。さらに、平成23年度からでございますが、個別健診という形でも実施をしております。現在、公立置賜長井病院を初めとする市内4つの医療機関で個別健診という形で実施をしているところでございます。

対策の2つ目は、未受診者への対応というふうなことで、健診を申し込んだのにまだ来られていないという方に対しては、残りの日程の案内とか予備日を設定しまして、個別に通知をして受診勧奨しているというふうな状況でございます。また、申し込まれなかった方につきましても、受診券を発行して個別に受診勧奨を行っているというふうなことを行っております。

3つ目は、料金の無料化でございます。本市では、平成25年度まで70歳以上は無料というふうにさせていただいておりましたが、昨年度から20歳以上全年齢無料とさせていただいたところでございます。このほかに加えまして、広報というふうなことで、市報やホームページ、お

らんだラジオなどによる周知を行い、PRに努めているところでございます。また、本年度からは、地区公民館の協力を得まして、健診日が近づいてきたというふうなタイミングを見計らいまして、チラシの全戸配布というふうなことも行うこととしておりまして、今泉地区、伊佐沢地区におきましても、既に配布のほうさせていただいたところでございます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。もう少し県内順位いいかなと思ったんですが、年々上がってますから、これから伸び代があるのかなと思ってますので、税務課に負けなように県内順位を上げていただくように、ぜひ新しい健康課長でありますので、どんどん伸ばして県内順位もまだまだ上げていただいて、市民の健康に寄与するようにお願いしたいと思います。

長井市の弱点としてあります幼児の虫歯のある率については余り芳しくない状態であります。これが医療費がかさむ要因となっているのではないかと私は思いますが、この対策をどうしていくのか、健康課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 伊藤亮一健康課長。

○伊藤亮一健康課長 医療費における、ゼロ歳から19歳までの齲歯による医療費の占める割合でございますが、0.1%でございます。全体から見ると高くはない数字であるというふうに思います。長井市の乳幼児健診における虫歯保有率、小学校における保有率は、年々減少傾向にありますが、県や全国と比較しますとまだまだ高い傾向にありますので、子供の虫歯の減少に向けて今後も取り組んでいく必要があるというふうに必要なと感じているところでございます。現在、乳幼児を対象とした虫歯予防事業ということでは、9カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児親子歯科健診、3歳児健診におきまして、

歯科衛生士による集団や個別での指導というのを行ってきております。また、1歳6カ月児健診と2歳児親子歯科健診におきましては、フッ化物の歯面塗布を行ってございまして、虫歯予防に努めているところでございます。

また、長井地区歯科医師会のほうでは、独自の事業といたしまして、西置賜地区の保育所を対象に歯科口腔衛生指導ということを行っていただいております。幼児とその保護者の方に対して、歯科衛生士による虫歯予防の人形劇でありますとか、ブラッシング指導を行っているというふうにお聞きをしているところでございます。

市内の小・中学校に対しては、歯科医師による健診のみで、一部の歯科医師の方による自主的な取り組みというふうなことも報告されているようでございますが、ブラッシング指導などはまだまだ徹底されていない状況というふうにお聞きをしております。そのため、歯と口腔の健康づくり推進条例、来年度の条例化、条例制定に向けまして開催を予定しております歯科保健推進事業懇談会におきまして、条例制定後の事業といたしまして、小・中学生を対象に歯科衛生士の方によるブラッシング指導の実施を検討してまいることにしております。小学生に対しては、現在、養護教諭による指導を行っているというふうにお聞きしておりますが、歯科衛生士が介入することでブラッシング指導がより徹底されまして、齲歯罹患率の減少を図ることができるというふうにお聞きしております。このような事業を継続していくことで、わずかずつでも医療費の抑制につなげていきたいものというふうにお聞きしているところでございます。

また、歯科疾患の中でも、特に齲歯や歯肉炎、歯周病、歯周疾患の医療費というのは、40歳から74歳の中高年期に多くなりまして、こちらでは、総医療費に占める割合が4.1%というふう

になっております。子供の齲歯の医療費より随分高い割合だということでございますが、こういったことで、小・中学生の時期から虫歯の予防に努めまして、ちょっとスパンの長い話になるかと思いますが、中高年期になったときに、齲歯や歯肉炎、歯周疾患の罹患率を減少させることでさらなる医療費の抑制につなげることができるというふうにお聞きしているところでございます。

さらに、近年では、歯と口腔の衛生を保持することや歯科疾患を予防するというふうなことは、中高年期の生活習慣病、それから、誤嚥性肺炎、認知機能の低下の予防にも関係しているということが明らかになってきてございまして、注目されてきているところでございます。その点におきましても、医療費の抑制につながるのではないかと考えておりますので、歯周疾患対策として、健診料金の検討ですとか、あるいはミニデイサービスでの指導などの拡充というふうなことも考えてまいりたいというふうにお聞きをしております。以上です。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。ぜひ歯科医師会と連携を強化して、虫歯予防対策と歯周病対策に取り組んでいただいて、市民の健康と医療費の抑制につながるようにぜひお願いしたいと思います。

健全な国保運営と疾病予防、健康増進対策は綿密な関係にあると思います。市民課で持っている疾病分類統計表のデータを健康課で分析して疾病予防、健康増進対策に生かしていることについて、今後の考え方を厚生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答えいたします。

疾病分類統計のデータを分析して疾病予防なり、健康増進の対策に生かすということは大切でありまして、これまでの長井市といたしましては、平成22年度におきまして、国民健康保険

被保険者を対象に実施いたしました特定健康診査の結果を市内6地区に分類して分析いたしました。その結果を見ますと、本市では、県内でも高血圧が高い方の割合が多い状況でありまして、特にその当時は、西根と豊田という地区が多いことがわかりました。その結果を受けまして、翌23年度より、西根地区、豊田地区を皮切りに、医師や保健師による重点地区健康教室を4年計画で実施いたしました。昨年度まで市内全域を回り、健康教室の開催は14回で537名の参加をいただいているということでありました。その結果であります、4年間の疾病予防対策として、健康教室の成果として、特定健康診査の血圧異常の割合で評価いたしますと、平成22年度は60.3%の異常でしたが、25年度は50.7%と9.6ポイントと10ポイントほど減少してるといふこととあります。県全体の減少率はわずかに6.7程度のようにありますので、本市の疾病予防の効果があらわれてきたというふうに思っております。

今後もこういったデータを使った疾病予防なり、健康増進は大切でありまして、今年度からデータヘルス計画の策定に向けまして、疾病予防分類の統計の検討をいたしまして、特定健康診査結果を改めて分析し直しして、現在進めています特定健診の実施計画に沿って、糖尿病予防を中心とした健康教室を実施していく予定でありまして、市民課なり健康課と連携して準備を進めているところでございます。以上です。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 これからも市民課と健康課で連携を図り、市民の疾病予防、健康増進対策を進めていっていただくようお願いいたします。

また、国保税のほうに入りますが、1人当たりの国保税の調定額について、同じ病院組合に加入し条件が似ている南陽市と川西町と比較して、直近の5年間で長井市の調定額はどの程度

なのか、金額とそれぞれの県内順位について市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 1人当たり国保税の平成25年度現年分、一般分と退職分を合わせた調定額を調べましたところ、長井市は10万1,924円、県内18位なのに対して、南陽市は10万6,004円で11位、川西町は11万6,342円で4位ということで、長井市は、南陽市や川西町よりも1人当たり国保税の負担額が低いという結果が出てるようでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 これまでの質問で、国保運営については、各課それぞれ役割を果たしていただいているおかげで23年度の国保税の改定以来、4年間改定しないで運営してこれたということがわかったところでございます。

平成28年度の国保税の改定を考へてるか、市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員から、今までいろいろ質問いただきましたように、市民課、健康課そして税務課で、大変連携を図りながら頑張ったおかげで国保特別会計は健全だと、現在のところですね、思っておりますので、26年度も黒字でありましたので、28年度については、国保税の改定は必要ないと。むしろ下げられないかということも検討したいわけですが、残念ながらそこまではちょっとこの先が見通せないということで、とりあえずは、市職員初め、さまざまな方の頑張りのおかげで、まずこのままで改定はしていかないで頑張りたいというふうに考へております。

○五十嵐智洋委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時24分 再開

○五十嵐智洋委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

宇津木正紀委員の質疑を続行いたします。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 市長の答弁で、28年度の国保税の改定は考えていないということで、改めてこれまでの当局の国保運営の経営努力に感謝いたしたいと思えます。

3つ目の平成30年度からの広域化についてありますが、国保の財政運営を市町村から都道府県に移すという予定になっています。現在検討されている内容について伺いたいと思えます。

30年度からの県の役割は何か、市の役割は何か、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 国の医療保険制度改革の概要によれば、県の役割として7つほど上がっております。

1つは、県内の統一的な国保運営方針の策定。2つ、国保運営協議会の設置。3つ、医療給付の見込みを立て、市町村ごとの国保事業納付金の額を決定。4つ、市町村が参考とするための標準保険料率等を算定、公表。5つ、保険給付にかかった費用を市に支払う等々、7つほど上げられております。

市の役割としましては、1つ、県が示した標準保険率等を参考に保険料の賦課徴収。2、現在のところ名前が決まっておりますけれども、(仮称)分賦金を県に納付。3、個々の事情に応じた資格管理、保険給付の決定。4、保健事業。5、地域包括ケアシステム構築のための医療、介護連携などが上げられております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。

国の賦課方式の案は、長井市の今採用してる

4方式から2方式に変えるという取り組みを示しておりましたが、さきの厚生常任委員会協議会の説明によると、最新の国の方針として、賦課方式は市町村で柔軟に対応してもいいという内容でした。県では、市町村が参考とするための標準保険料率を算定する際は、2方式による算定を行うのではないかと考えております。平成23年に行った、市の国保税改定の際は、2方式により近づくための改定をしました。国保の税額が大きく変わらないように徐々に2方式に近づけたほうがいいと思えますが、厚生参事の見解を伺います。

○五十嵐智洋委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 委員のおっしゃるとおりでありまして、現行の国保税は所得割、資産割、平等割、均等割の4方式で賦課されています。これに対して、国が示す統一ルールが所得割、報酬割とも言うんですが、と均等割の2方式なので、いずれ2方式になる可能性が高いと考えられます。長井市といたしましても、国や県と足並みをそろえるように改定しなければなりません。税額が一気に大きく変わっては市民が困りますので、徐々にシミュレーション等の検討を進めながら、段階的に2方式に続けていくということが最も望ましいというふうに考えております。以上であります。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。徐々に2方式に近づけていくということで了解しました。

次の市の国保特別会計の給付基金積立金は、現在2億5,000万円となっております。広域化になってもこの基金は持ち続けられるのか、今後の運用をどう考えてるか、市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員おっしゃるように、今2億5,000万円ほどございますけれども、ただ、23年度に5,500万円ほど切り崩した経緯な

どもございます。そういった意味では、基金は調整機能を果たすと。平成30年以降は、今度は県が運営するということになりますので、財政運営的には、大変そういう意味では安定してくると思うんですけども、恐らく市町村ごとに収納率違ってくるわけですよ。そうしますと、ある一定の金額を率を納めるようにと来るんじゃないかと思われま。その際に、言われた金額より私どもの収納率がよくて少し残ったということであれば基金に積んで、もし何らかの事情で集まる率が少なかったっていう場合は、県から求められた額に対して足りない部分を基金から上積みしてやるというようなことで、いわゆる調整機能が必要だと思いますので、今後ともこの基金は必要だと、持ち続けたいと考えているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。調整機能に基金を活用するというので、そのようにして市民の負担、市の一般財政のほうに負担がかからないような方向でぜひお願いしたいと思います。

次の大項目の宅地開発について入っていきたいと思います。

平成26年度長井市宅地開発特別会計決算歳出1款1項1目28節の宅地開発基金積立金1,590万9,000円について伺います。

次の宅地開発であります。花咲きタウンみずはの郷は、30区画のうち、残りはモデルハウス2区画だけとなっております。売買された28区画のうち何区画が完成してるのか、何区画が着工してるか、建設参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

花咲きタウンみずはの郷における住宅等の着工状況でございますが、平成27年9月8日現在、売れ残っておりますモデルハウス2区画を含めて、30区画中、モデルハウスが6区画、完成

した建物は9区画、建築中が12区画、更地の状態にあるものが3区画となっております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。ほとんど着工して、いまだ未着工が3区画だけということで、非常に順調で大変良好な状態だと思います。

赤間議員が、ことし6月定例会の一般質問で、市長の質問に対して、市長は、次の宅地開発は北中学区で、その次は南中学区で行いたいという答弁をしました。この発言まで、市長は次の宅地開発は花咲きタウンみずはの郷北側エリアだとおっしゃっていたのですが、そういうふうには記憶しております。いつ、なぜこのように変わったか市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員のご質問にお答えしたときは、大きく今、南中学区で、実はみずはの郷の北側は本当は一緒にやりたかったんですけども、規模が大きくて、やはり議会の中からも慎重な進め方を求める声も大きかったので、まずは30区画したんですが、幸いにもすぐ売れたということでございますので、北側のほうは予定として考えておまして、そういった意味では、南中学区だけじゃなくて、同時並行的に北中学区のほうもしていけないと、やはり北中の学区の変更までしたらいいんじゃないかという声が非常に強いので、そんな意味から北中学区ということをお願いしたわけでありまして、みずはの郷の北側の部分のところと、そこから続く旧花作町の市街地といいますか、非常に道路が狭くて水路などもないところもございまして、その北側の区画を宅造することによって一緒にその辺の生活環境整備もできるというふうを考えておまして、これは、既定路線と考えておりましたのでそのように申し上げたところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 このたびの9月補正で繰入金から300万円ほど宅地造成費ということで計上になっているんですが、それはどのように、北中学区のほうで調整する。次の宅地開発は、そのような方向でこの予算は計上されているのかについて伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたびの補正は、あくまでも調査ということで計上させていただきましたので、南中学区で、みずはの郷の北側も含めてもう1カ所、2カ所ぐらい。それと北中学区も2カ所ぐらい、合計4カ所ぐらいの候補地を選定してほしいと。できれば1カ所は100区画以上あるような場所も考えていく必要があるんじゃないかと。それがいわゆる地方創生における移住定住の受け皿として、戸建ての宅造の用地としてまず検討するようというふうなことで計上したところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。

次の宅地開発をよりよいものというところで、みずはの郷の宅地造成によって、雨水の排水が造成地から低地となっている造成地の外の北東部に集中しまして、一部の宅地で、車庫でございしますが、床上まで水が押し寄せたときがありました。造成地の外の北東部から平野川に排水する水路が素掘りであり、土砂や枯れ草が堆積して流れを阻害、また、平野川へ流出口の位置が低く流れにくい。流出口の逆流防止のふたが流出を阻害したためでありました。市から、素掘りの水路に堆積した土砂等を除去していただいて住民の方は感謝しておりますが、また、花作町地区では、川払いのとき、フラワー長井線沿いにある水路周辺を草刈りして協力してるといことでありますが、この住民の方については、大雨が降るたびに、やはり素掘りの水路でありますので、土砂が崩れないか、枯れ草が流

れてまた同じにならないか心配しております。

もう一つの問題は、宅造内の消雪の水が同じ北東部であります、消雪のない市道に流れ込むという現象であります。北東部の市道については機械除雪はしているのですが、宅地造成により雪の押し場がなくなり雪が積もっている。消雪対応の構造になってない市道に消雪の水が流れてくればどうなるかは、言うまでもないことだと思います。みずはの郷の造成により不具合が生じた問題を解決して、次の宅地開発をよりよいものとなる肥やしとしていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 みずはの郷の宅地分譲の反省点としては、やはり周りの水対策等々について少し配慮が足りなかった部分があったのかなというふうに思います。特に東側のほうが、山形鉄道の敷地でございます、あそこに素掘りの水路があるということやら、あるいは、委員からありましたように、消雪の水が流れていくということに対する対応等については、今回十分でなかったというふうに考えておまして、まずは、素掘りの水路等、山形鉄道と協議をしながらよりよい対策を立てていきたいと。

それと、消雪部分の流れ込む件につきましては、まずは応急措置として、ことしの冬、来年あたりに極力迷惑かけないような対策と、それから、みずはの郷の第2期分譲といいますか、その際に、あわせてその周辺の水対策等々生活環境整備にしっかりと対応できるような進め方をしてまいりたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。

それでは、3番目の生涯スポーツの振興について伺います。

パークゴルフ場であります、生涯スポーツ課からいただいた保健体育施設利用者数と使用

料の資料によりますと、運動施設の26年度の年間利用者1位が、市営球場と夜間照明が7,770人、2位が市営スキー場の7,131人、これに対して、パークゴルフ場の年間利用者数が26年度で9,570人と、市内の運動施設ではトップでした。決算には全く出てこないということで、これで高齢者を含めた生涯スポーツの振興は、どういふものかと思っております。6月定例会で鈴木富美子議員の一般質問に対し当局は、パークゴルフ場のトイレについては仮設トイレの設置を検討しますと答弁しました。その件と、私が伺ったパークゴルフ場公認認定委員の方のお話によると、野川河川敷のパークゴルフ場の利用者をこれ以上ふやすには、トイレ整備のほか、現在の18ホールから上流側にドッグランになってますが、あの周辺、18ホール整備して36ホールにする。それから、ゆっくり休める休憩室を整備すること。そうすれば、県外からもお客様を呼ぶことができるとおっしゃってありました。施設の充実で生涯スポーツの振興により、健康年齢のさらなる引き上げ、医療、介護費用の抑制につながるほかに重要な観光交流資源になると思いますが、今後のパークゴルフ場の整備について。また、ゴルフ場は面積が広く管理が大変なようですが、乗用の草刈り機の対応等も検討できないか、市長の考えを伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 6月の定例会では、鈴木富美子議員からいろいろな提言などをいただきました。その後、トイレについては、やはり河川敷の中ですとどうしても設置の仕方が限られてまいりますし、バイオトイレ等々の設置もあるんでしょうけども、なかなかお金もかかるということから、河川の外に、いわゆる清水町の機械排雪の押し場になってるようなところで適地がありますので、そこに県のほうと協議をしながらしっかりとトイレをつくっていかなくやいけないだろうというふうにご考えているところです。

また、宇津木委員からもありました36ホールという件でございますが、これは、のがわクラブの長谷部会長さんのほうから正式に要望をいただいております。内部の打ち合わせでは、ドッグランの部分だけではちょっと狭いのではないかと。したがって、ドッグランの部分に9ホール、そして、下流部の河川敷の公園、県で管理してつくっていただいたものですね。あそこも県と協議をして、その中で下にも9ホール、そうしますと、36ホールができるのではないかと。なおかつ、現在ののがわクラブの皆さん、パークゴルフクラブの皆さんが苦勞しているいろんな休憩室つくっているんですけども、やはり、指定管理料ゼロであれだけすばらしい管理をしていただいておりますので、ぜひそこは市のほうで建設、これは、何かあったときは取り外せるような、ちょっと休憩、クラブハウスのものも考えていきたいというふうにご考えているところでございます。

管理棟については、生涯スポーツ課長のほうから答弁いたさせます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 もう時間もありませんので、今回は検討していただくということで、休憩所と乗用草刈り機についてはご検討いただくようお願いいたします。パークゴルフ愛好者の気持ちに明かりがとるような施策をぜひ進めていただいて、これで質問を終わります。

浅野敏明委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位3番、議席番号2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 最後の質問ですので、明瞭簡潔にご答弁をお願いしたいと思います。質問のほうも簡潔にしたいと思いますので、ご協